

令和 2 年 12 月 真鶴町教育委員会定例会要旨 会議録

期 間： 令和 2 年 12 月 21 日（月） 午後 2 時 09 分より

場 所： 真鶴町民センター 第 2 会議室

出 席 者： 加藤哲三教育長、瀧本朝光委員（教育長職務代理者）、
草柳栄子委員、佐々木美穂委員、松野司委員
岩本幹彦教育課長、山田譲生涯学習担当課長
書記：小野真人主幹兼学校教育係長、秋澤勝太主事

欠 席 者： なし

傍 聴 者： なし

議事

1 開会

教育長あいさつ

2 教育長の報告

（1）学校教育に係る部分について

- ・園・学校の様子に関する事
- ・児童生徒指導に関する事
- ・学校の安全に関する事
- ・その他

（2）生涯学習に係る部分について

- ・スポーツ・文化事業に関する事
- ・青少年育成に関する事
- ・文化施設に関する事
- ・その他

3 協議事項

（1）教職員人事異動方針について

課長： それでは、資料 1 に基づきまして、説明させていただきます。資料 1 をご覧ください。神奈川県公立学校教職員人事異動方針です。この方針を基に県では人事異動を行うということでございます。そして、県の方針を皆様にご了承いただいた上で、4 月 1 日付けで辞令交付させていただく予定です。神奈川県教育委員会は学校の適

正な運用を確保することにより、教育本来の目的を達成するため人事異動にあたっては、次の事項を基本として、関係機関の積極的な協力のもとに、教職員の適正な配置に努めるものとするということです。1 適材を適所に配置すること。2 教職員の編成を刷新強化すること。3 全県的視野に立って、広く人事交流を行うこと。以上の3点を人事異動の方針としております。

次のページをお願いします。県費負担教職員等人事異動要綱でございます。人事異動について、必要な事項を定めているもので、昨年と同様でございますので、詳細説明は割愛させていただきます。第3条で人事異動の時期を規定しております。採用、昇任及び配置替えについては、原則として4月1日、退職については原則月末にとなっておりますので、この要綱によりまして4月1日に人事異動が行われるということです。この人事異動の方針、要綱に基づいて4月1日に真鶴町教育委員会で辞令を交付させていただきたく、ご理解をお願いいたします。以上で説明を終わらせていただきます。

教育長： 皆さん質問やご意見はありますか。この人事異動方針は、各教育事務所、例えば異動する年数が多少変わっております。ただ、この管内においては、昔の足柄下教育事務所を引き継いで人事方針がここに書いてるのが四教育事務所共通することですけれどそれぞれの教育事務所管内において年数等細かく規定がございます。よろしいでしょうか。協議事項1番に関してお認めいただける方は挙手をお願いします。

全委員： （全員挙手）

教育長： 全員賛成です。2つ目、真鶴町教育委員会事務局組織等規則の一部を改正する規則の制定について事務局をお願いします。

（2） 真鶴町教育委員会事務局組織等規則の一部を改正する規則の制定について

課長： それでは資料2をご覧ください。真鶴町教育委員会事務局組織等規則の一部を改正する規則新旧対照表でございます。第4条で事務分掌を定めております。事務分掌では学校教育係と生涯学習係の2つの係の内容を定めているものでございます。2ページ目をご覧ください。第4条第1項第32号で中川一政美術館の管理運営に関することとなっております。こちらが学校教育係の分掌に入っておりますので、これを削除させていただきます。そして第33号教育課内庶務に関することを繰り上げて第32号とさせていただきます。対応といたしまして生涯学習係の第8号社会教育施設の設置、管理運営及び廃止に関すること、こちらの方に包含されるということになります。美術館を別に規定するということは致しません。社会教育施設に関しましては、博物館、図書館、町立体育館等の外部の教育施設等が入っておりますので、これに含まれるということになります。施行日については承認を頂いた後、公布の日から施行することで予定しております。以上です。

教育長： 改善点わかりましたでしょうか。中川一政美術館の管理運営に関することが学

校教育から抜ける。そして、生涯学習係の 8 号に含まれる。その方が考えてみると美術館が学校教育に入っているのが不思議な感じがしますが。これについてご質問ございますでしょうか。

委員： 今、教育長がおっしゃった通り生涯学習に入っていた方がいいなと思うのですが具体的に仕事面でどんな変化がありますか。担当が変わるとか。

課長： 今まで教育課長が館長を兼ねておりましたが、教育課という一つの課なので教育課長が兼ねるということだったんですけど、生涯学習の担当課長ができたためそちらの方に、本来あるべき姿ということで館長職を譲るということでさせていただきたいと思います。

教育長： 組織の改編に合わせて変えていった。では、お認めいただける方は挙手をお願いします。

全委員： （全員挙手）

教育長： 全員賛成です。以上をもちまして、真鶴町教育委員会 12 月定例会を終了します。